

人も町も地元と似ていてホッとします

太田 千尋 さん



おおた ちひろ さん / 20歳 / 上湧別町出身 / 北見信用金庫津別支店に勤務 / 旭町

青春

くろ-ずあつぷ

今年4月から北見信用金庫津別支店に勤める太田千尋さんにお話を伺いました。

太田さんは上湧別町出身の20歳で、現在の任されている仕事は小切手の預かりと、振り込みの伝票処理を担当しているそうです。

北見信金へ就職したきっかけを聞くと、「銀行や事務職に憧れがありました。そして北見が好きだったので北見信金を希望しました」と話してくれました。

太田さんは英語検定や簿記、珠算検定など出来るだけ資格を取る

ことを心掛けていて、英語検定は2級を取得するほど。「修学旅行で行ったUSJでは、外国人と英語で会話する姿を友人の前で見せることができて嬉しかったです」と話してくれました。

趣味は音楽鑑賞で、特に女性歌手の『アイコ』が好きで、「桜の時」を何度も聞いているそうです。

夢は「アイコのライブに行ってみた」です。ドイツ・ライプツィヒに行ったことがないので時間ができたら友達と行きたいです」と話していたきました。

漫故

【366】

今も活きる往年の技

大河 浩 さん



おおかわ ひろし さん / 昭和2年10月津別町生まれ / 妻の茂子さんと2人暮らし / 80歳 / 幸町在住

津別で生まれ、80年間この町を見つけてきた大河さん。学校を卒業し、郵便の仕事に就いた時はまだ戦時中で、その後駅で小荷物や改札の仕事をして18歳の年に終戦を迎える。「この真ん中にいるのが私です」と、百年史に載っている60年ほど前の津別駅舎での記念写真を指差し、懐かしそうに当時の様子を話してくれました。

大工職人だった父親の姿を見て育ち、自らも大工の道に進む。「親からは厳しく仕込まれ、頭も叩かれた」といい、以来40年以上職人としての現場人生を送る。

町内の仕事も多かったが、標準や羅臼、昔別の炭鉱住宅と遠方の仕事も数知れない。陸別や本別の銀行、留辺蘂の学校、端野の郵便局など大きな現場もあり、仕事の旅に出れば飯場生活で休まず働いた。それは殆んど20代の時という。今は、ほそ穴やカンナ掛けは機械が主流で建具は既製品もあるが、当時は全てが手作業の時代。

「頭で家の形を描きながら、さしがねと墨壺を使って建材に墨付けをした夜は、間違いがないか気になって眠れなかった」といふ。

大工は60歳で辞め、その後10年は治山や土木仕事で現場生活を続けた。「忙しかったけど大工をやつて良かった」と自らに誇りの言葉をかけているように話す大河さん。

今もその時の技と経験を活かし、人活センターで大工仕事や様々な仕事をこなす。以前は商店街の木製看板の修理で絵を描き「細かなものは苦労したが面白かった」と楽しそうに語る。

「お酒は」と聞くと、棟上げや仕事で飲むので周りから「飲む兵衛」と言われるが、昔も今も家では全く飲まないといふ。普段飲まないのに「と聞くと」「それが飲めるんだねえ」と笑顔で答えてくれた。

健康いきいき

できることから

やってみよう！

食事のプチ改善！

メタボ健診とも言われる特定健診や、職場での健診、病院での血液検査の結果をゆっくりとご覧になったことはありませんか？

その中にお薬を飲む必要はないけれど、少し高めの数値はないでしょうか？

中性脂肪、尿酸など・・・

でも「ちよつと食べすぎ、飲みすぎなのかな。まあこのくらいだったらいいな」と終わりにしがちです。

この数値が上がれば始めた時こそ、自分の生活習慣を思い出してみましょう。

そうして、変えたほうが良い部分ができる範囲で改善していきましょう。

① 男性・40歳代・Aさん

中性脂肪が高めのAさん。食事時間が不規則で間食に菓子パンを毎日1個食べていました。

「あんパン1個でスティックシユガー11本の砂糖量！」そんな砂糖が入っているのか・・・でも好きだから止められないなあ。1日に半分だけにしてみよう。

1年後の健診で中性脂肪は基準値近くまで下がりました。

② 男性・50歳代・Bさん

血糖値と尿酸が高めのBさん。自宅での晩酌が楽しみです。

「350ccのビール1缶でスティックシユガー4本分の糖分！」ビールは尿酸も上がりやすいし・・・でもお酒は止められないし。代わりに焼酎のお湯割りにしよう。(焼酎は糖分ゼロです。適量は0.5合です)

1年後の健診で血糖値、尿酸も改善し、おまけに中性脂肪も少しさがりました。

自分の生活習慣を大きく変える事は大変ですし、長続きしません。このような小さな改善からまずやってみましょう。

また、何を改善したら良いのか迷っている方は、町の保健師・栄養士にぜひご相談ください。



暮らしを支える 税

納付のお忘れはありませんか？

10月1日までに、町道民税の1期、2期、固定資産税1期から3期、国民健康保険税の1期から4期、軽自動車税全期分の納期限が到来しています。

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎて納付を忘れていたものがありましたら至急納付をして下さい。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付した日にもよりますが、本税と併せて「延滞金」も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税があると「督促状」を送付しますが、それでもなお納付せず、そのまま放置しておく、給与、預貯金、財産等の差押をするようになります。そのようなことにならないためにも、納期内の納付をお願いします。

また、納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替制度を利用されている方は、通常は月末(郵便局は25日)引落になつていきますので振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は、納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくこととなります。